

平成 26 年 9 月 25 日 (木曜日)

平成 25 年度決算審査特別委員会会議録

(第 6 日目)

平成26年9月25日（木曜日）

---

出席議員（1名）

議長 星 喜美男 君

---

出席委員（15名）

委員長	山内 昇一 君	
副委員長	佐藤 宣明 君	
委員	後藤 伸太郎 君	佐藤 正明 君
	及川 幸子 君	小野寺 久幸 君
	村岡 賢一 君	今野 雄紀 君
	高橋 兼次 君	阿部 建 君
	菅原 辰雄 君	西條 栄福 君
	後藤 清喜 君	三浦 清人 君
	山内 孝樹 君	

---

欠席委員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長	佐藤 仁 君
副町長	遠藤 健治 君
会計管理者	佐藤 秀一 君
総務課長	三浦 清隆 君
企画課長	阿部 俊光 君
町民税務課長	佐藤 和則 君
保健福祉課長	最知 明広 君
環境対策課長	小山 雅彦 君
産業振興課長	高橋 一清 君

産業振興課参考事  
(農林行政担当) 阿部 明広君

建設課長 三浦 孝君

建設課技術参考事  
(魚集事業担当) 宮里 憲一君

危機管理課長 佐藤 孝志君

復興事業推進課長 及川 明君

復興用地課長 仲村 孝二君

復興市街地整備課長 沼澤 広信君

上下水道事業所長 羽生 芳文君

総合支所長  
兼地域生活課長 佐藤 広志君

公立志津川病院事務長 佐々木 三郎君

総務課長補佐 三浦 浩君

総務課財政係長 佐々木 一之君

教育委員会部局

教育長 佐藤 達朗君

教育総務課長 佐藤 通君

生涯學習課長 及川 庄弥君

監査委員部局

代表監査委員 首藤 勝助君

事務局長 芳賀 俊幸君

選挙管理委員会部局

書記長 三浦 清隆君

農業委員会部局

事務局長 阿部 明広君

---

事務局職員出席者

事務局長 芳賀 俊幸

主幹兼総務係長  
兼議事調査係長 三浦 勝美

午後2時00分 開会

○委員長（山内昇一君） 皆さんおそろいでございますので、これから始めたいと思います。

去る9日から本日まで延べ17日ですか、会期もそろそろ終わりのようでございます。暴風雨のほうも解除になりましたので、その辺も安心していられると思います。ぜひ、本日の審議もよろしくお願ひいたしたいと思います。

ただいまの出席委員数は15名であります。定足数に達しておりますので、これより平成25年度決算審査特別委員会を開会いたします。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

初めに、昨日の委員会における質疑で答弁の保留がありましたので、答弁させます。産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 昨日、市場事業特別会計の中でのご質問に保留がございましたので、ご報告をさせていただきたいと思います。

三浦委員さんのはうからご質問いただきました町の卸売市場の買い受け人の震災前後の推移につきましてご質問を頂戴いたしまして、保留いたしました。震災前の買い受け人は、全部で32社ございました。被災によりまして脱退が2社ありました。そのほかに保留で契約が更新できていない社が3社あるようでございまして、実稼働で5社の減となりました。

これに対しまして、震災後でありますが、新規登録といたしまして5社ございました。したがいまして、保留分の3社を除きましても実質震災前と同じ32社が登録している状況でございます。

続きまして、今野委員さんのはうからご質問を頂戴しましたマダコとミズダコの水揚げの比率についてのご質問でございましたが、平成25年度1年間で、その年度によって水揚げ量やその比率も変わるものでございますが、平成25年度のマダコとミズダコを合わせますと約300トンの水揚げがございました。それで、このうちマダコの割合は23%、ミズダコが77%ということで、ミズダコの割合が4分の3強というような状況でございました。

中間種的なタコの種類についてのお話もございましたが、市場事業の中での取り扱いの中で、そういうものは事例はないそうでございます。

○委員長（山内昇一君） よろしいですか。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 今、課長より答弁がありましたけれども、大体マダコが23%、そしてミズダコがその残りということでわかりましたけれども、そこでもうちょっと関連で伺いたいのです

けれども、委員長、よろしいでしょうか。

○委員長（山内昇一君）　　はい。

○今野雄紀委員　　実は、いろいろ、ついにと申しますか、去年もあったかどうかわからないんですけども、今週末にタコまつりということであるんですけども、課長、今後タコについての地場産品としての重要度について若干伺いたいんですけども、当町には優れた産品として銀ザケ、カキ、ワカメ、ホタテ、ホヤ、いろいろあるわけですけれども、そこで1点伺いたいのは、実はきょうの新聞にも載っていたんですけども、石巻の焼きそばがB1グランプリ出場ということで、これは私の考えなんですけれども、実はB級グルメというものに対しまして私は案外否定的な見方をしているものですから、実はB級グルメというのは、本来ならば、先ほど私が言ったような地場産品のA級品があって、それに対するB級だと思いますので、あえてB級のイベント等を催すと、せっかくの産品を、何といいますかB級におとしめるというイメージが湧くと思うので、その点に関して私はちょっと不安を覚えているんですけども、当町ではそういったB級グルメのグランプリ等に出る予定というかそういうのを聞いているかどうか、伺いたいと思います。

○委員長（山内昇一君）　　産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君）　　当町で食をとりわけ外向けに発信しているものとしては、キラキラ丼がございますが、こちらはB級ではなくA級という思いの中で発信してございますので、それ以外でB級グランプリなどに出場する予定などは現在のところございません。

○委員長（山内昇一君）　　今野雄紀委員。

○今野雄紀委員　　私もキラキラ丼を初め、秋旨丼ですか、そういったやつは当町のA級というか、もうグルメの一番いいところだと思っていますので、そこを進めていっていただきたいと思います。

そこで、このタコまつりに関してなんですけれども、福興市ということで開かれるみたいですけれども、この福興市に関して若干伺いたいのですけれども、実は震災からもう3年半たちまして、この福興市を、私個人的には思っているんですけども、今ですと志津川の商店街の近くで開催とか、そのもっと以前ですとこのベイサイドの近くでの開催もあったと思います。

そこで、私が伺いたいのは、今後、もし来年度でもあれなんですけれども、実行委員会というかその方たちの開くあれなので、町としてかかわりができるかどうかわからないんですけども、私の思いとしては復興祭りも4年目に入る……、もし続けられるようでしたら4年

目ですので、例えばなんですけれども、歌津の福幸商店街ですか、そちらと順番にというか持ち回りみたいな感じで開くことができるのかできないのか、伺いたいと思います。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 福興市は実行委員会のほうで開催内容などを決めておりますが、現在も歌津地区とその時期に合わせて、それぞれ配慮した形の中での開催をされております。

○委員長（山内昇一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 わかりました。そこで、町長がいつも言うように、志津川のほうにはやる気のある方というか、決して歌津のほうでやる気のある方が少ないというわけではないんですけども、私が感じるところでは、どっちかというと志津川の福興市の方ですが、何というか集客的にもにぎわっているような形がすると思うんですけども、そこで歌津ですと、しろうおまつりとか、つつじ祭りのようなものが主だと思うんですが、今後この福興市と対抗するようなイベントをどのような形で考えているか。もしできればなんですけれども、歌津の支所長に伺いたいと思いますが、よろしくお願ひします。

○委員長（山内昇一君） 総合支所長。

○総合支所長兼地域生活課長（佐藤広志君） 直接支所で担当しているわけではないんですけども、福興市そのものは志津川、歌津、それぞれ別な認識のもとで開催していますので、無理やり交代にするとかとそういう内容のものではないと思っています。それを持ち味を出して開催していただければそれでよろしいかと思います。以上です。

○委員長（山内昇一君） よろしいですか。

認定第9号平成25年度南三陸町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

平成25年度南三陸町水道事業会計決算の細部説明を求めます。上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（羽生芳文君） それでは、平成25年度南三陸町水道事業会計決算について説明させていただきます。

決算書、313、314ページをお開き願います。

まず、収益的収入及び支出でございます。収入から説明させていただきます。

1款水道事業収益、決算額は前年比13.1%増の4億934万7,000円ほどでございます。内訳といたしまして、1項営業収益ですが、水道料金が主なものでありまして、3億1,313万4,000円ほどでございます。前年比7.0%の増でございます。町民の人口減に伴いまして給水人口も減ったものの、水産加工工場等の使用水量が伸びていることによりまして、水道料金につき

ましては6.9%の増となってございます。

2項の営業外収益は一般会計からの補助金と加入者負担金でございますが、9,621万2,000円ほどでございます。前年比52.6%の増でございます。

3項の特別利益はございませんでした。

次に支出でございますが、1款水道事業費用、決算額3億9,828万2,000円ほど、前年比21%の増であります。

内訳といたしましては、1項営業費用ですが、施設管理業務委託料、人件費、減価償却費が主なものでございます。決算額は2億7,426万1,000円ほどで、前年比39.1%の増であります。

2項ですが、営業外費用、これは企業債利息、納付消費税、給水装置設置費の補助金でございます。決算額で1億2,402万円ほど、前年比で82.4%の増となってございます。

なお、詳細につきましては決算附属書類、325ページから329ページに記載してございますので、お目通しをお願いいたします。

次に、315ページ、316ページをお願いします。

資本的収入及び支出でございます。

収入でございます。1款水道資本的収入、決算額が1億3,068万7,000円、前年比38.2%の減でございます。これは災害復旧事業費の減額に対する国庫補助金の減と一般会計補助金の減であります。

内訳ですが、2項負担金、これは消火栓に係る工事負担金200万円でございます。

3項補助金、1億2,868万7,000円でございます。内容ですが、国庫補助金が1億1,638万1,000円、一般会計補助金は1,230万6,000円でございます。

次に、支出でございます。

1款水道資本的支出でございます。決算額は3億2,331万9,000円ほどでございます。前年比10.7%の増でございます。

内訳といたしましては、1項建設改良費1億4,366万4,000円ほどでありまして、これは平井田地区、平磯地区、磯の沢地区の配水管布設工事を実施してございます。また、5,530万円ほど平成26年度へ未契約で繰り越しいたしましたが、工事につきましては既に発注し工事着手してございます。

2項企業債償還金1億7,965万5,000円ほどで、前年比は41.3%の増となってございます。これは平成23年度において災害復旧事業費補助金の補助率が当初80%ということで、水道単費

分である9%相当分の1億20万円を起債借り入れいたしましたが、その後補助率が89.7%になりますて、起債を借り過ぎているとの財務省からの指摘がありまして、その分を平成25年度で補正し償還したものでございます。その分前年より増加しているものでございます。

次に、財務諸表、次のページをお願いいたします。

財務諸表の308ページ、水道事業損益計算書でございます。

1の営業収益から2の営業費用を引いた営業利益、2,887万4,000円ほどでございます。3の営業収益から4の営業外費用を引いた額のマイナス1,842万7,000円ほどを合計した経常利益が、特別利益の収支はゼロでありますので、その額が当年度純利益1,044万7,395円となりました。前年度からの繰越欠損金に当年度純利益を充てることによりまして、当年度の未処理欠損金は2億3,622万919円となり、徐々にではございますが、欠損金が減っている状況にございます。

次ページをお願いいたします。

319、320ページには、剰余金計算書、そして欠損金処理計算書を載せてございます。上の表2番でございますが、剰余金計算書でございます。剰余金計算書は、利益剰余金及び資本剰余金の平成25年度中の増減変動を示したものでございます。

次に、319ページの下の表の3番でございますが、欠損金処理計算書でございます。これは前年度繰越欠損金に当年度純利益を充てた後の当年度未処理欠損金は、そのまま26年度へ繰り越すということをあらわしたものでございます。

次ページお願いします。

321、322ページ、水道事業貸借対照表でございます。

321ページの資産の部でございます。1固定資産合計が52億560万円ほど。2の流動資産合計が2億1,700万円ほど。資産合計で54億2,259万7,715円でございます。

322ページ、負債の部でございます。3の固定負債合計が2億4,627万円ほど。それと流動負債合計5,106万円ほどを足しまして、負債合計で2億9,733万円ほどでございます。

そして、資本の部が、5資本金合計が34億5,165万円ほど、6剰余金合計が16億7,362万円ほど。それらを足した資本合計といたしまして、51億2,527万円ほどとなります。

そして、322ページの負債資本の合計額54億2,259万7,715円となりまして、これは前ページの資産合計と一致してございます。以上、貸借対照表の説明でございます。

それから、323ページから337ページまでは決算附属資料を掲載してございますので、お目通しを願いたいと思います。

以上で平成25年度水道事業決算についての説明とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○委員長（山内昇一君） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑は収入支出一括で行います。

なお、質疑に際しましてはページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは質疑に入ります。三浦清人委員。

○三浦清人委員 工事の内容についてなんですか、今復興事業、防集、高台を造成して、そこに新規に配管をするという事業、あるいは従来やったものの管の入れかえ等々、布設がえといいますか、そういう事業が今各地で何ヵ所かでやられているわけであります。

それで、工事の内容なんですが、まずは舗装を切ってその掘削というんですか、開削といふんですか、土を何メートルか何十センチか取り除いて、そこに管を入れて、土をかけて、舗装にすると。これが一連の作業かなと。工事内容ですね。

それで、問題はその舗装をかけたときに、従来あった高さと同じにならなければならないんではないかと思うんですね。工事しがけは、工事終わったときには、従来の高さよりは幾らか高く、こんもりというか、もっこりまではいかない。日本語というのはなかなか言葉の使い方がいろいろあるんですが。こんもりにして、車が歩いたり、あるいは時間がたつにつれて自然に沈下して同じになるというのが、今までだとそういったやり方かなと思っているんですが、もし低くなったときに、何日もしないうちに従来の高さよりも低くなったその舗装は、新たにまた上にかけるような工事内容になっておるのかどうか。下がったら下がったまで終わりなのかどうかなんです。

といいますのは、私は回ってみて、工事が終わったと。ところが何日もしないうちに下がっているんですよね、その従来の高さよりも。それで、どのような指導をしているのか、担当課として。さらにまたそこにかけるという指導はしないのかどうなのか。それで終わりなのかどうか。その辺、どうなっているんですかね。

それから、委員長。これは議事進行になると思うんですが、先日ですか、私は後期高齢者の関係で「決算の内容はどうなっているんだべ」ということをお話ししたところ、委員長は「後で議長と相談します」と。その相談した結果、どのようになつたのか。我々に出すのかどうなのか。その辺。

○委員長（山内昇一君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（羽生芳文君） 工事をした後の舗装のへこみはどういうふうにするのかと

いうご質問でございますが、全体的な舗装じゃなくて、取り出しとかそういう話だと思うんですが、そういう場合、一応仮復旧ということで、取り出しの場合は一応舗装はしますが、その後に本復旧ということで新たに舗装し直しますので、そういうことでやってございます。

○委員長（山内昇一君） ちょっと休憩します。

午後2時24分 休憩

---

午後2時26分 開議

○委員長（山内昇一君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 今、所長の話だと、仮舗装という形だということね。それで、低くなつて何日もたつので、これはこのままなんじやないかと私は心配したものですから。そういうことでぜひ箇所を見て、……

○委員長（山内昇一君） 三浦委員、ただいま再開します。済みません。もう一度お願ひします。

○三浦清人委員 そういうことでありますので、休憩中にお話したとおり、その現場が低くなっている場所がありますので、直ちにできれば、車がこうなる可能性もありますので、ひとつよろしく見てください。

○委員長（山内昇一君） はい、結構です。いいですか。次、小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 336ページの経営分析というのがありますけれども、この中でちょっと気になる数字が3カ所ほどあります。

まず、2の施設利用率というのが49.5%。それから、3の（12）給水原価、これがちょっと高目になっていますね、280.4。それから、財務状況の（17）番自己資本構成比率というのが54.8。一番右側の説明からちょっと遠いような数字ですので、この辺の説明をお願いします。

○委員長（山内昇一君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（羽生芳文君） 経営分析の指標についての3点の質問でございます。

1つ目が、2番の施設の効率性のうちの（4）施設利用率が低いんではないかということのご指摘だと思いますが、これにつきましては、最大配水量を分母にいたしまして、その当該年度の配水量を掛けてございますので、つまり当該年度の配水量を最大配水量ですか、それで割ったものでございまして、これは災害によりまして、その分もとの分母の数字というの

は変わらず、その配水量が減っていますので、その分50%を切るような施設利用率になっているというものですございます。

それから、給水原価。3番経営の効率性の給水原価が平成24年度に比べて40円ほど上昇しているがこれはどういうことかということですけれども、給水原価はここに書いてありますとおり、費用を有収水量で除したものでございまして、1トン当たりの費用をあらわしたものでございます。1トン当たりどれくらい費用がかかっているかと。つくるのにどれくらい費用がかかっているかという数字でございますが、これは前年とちょっと比べてみると、雑支出で1,500万円ほど増となってございまして、それから返還金というものが今回4,600万円ほどありますと、その分5,000万円ほど上昇しまして、それが給水原価にはね返っているということになってございます。それで、その雑支出の1,500万円というのは、給水装置の補助金を雑支出で出しているので、その分が前年に比べて1,500万円ほど多くなっているということございます。

それから、返還金4,600万円ほどありますが、これにつきましてはその給水装置の補助金の平成24年度ですか、平成24年度で5,000万円ほど予算化したのでございまして……、済みません。5,000万円かな。決算で360万円ほどだったのでございますが、その分というのは一般会計からの繰り入れで賄っているので、そのときに一般会計から5,000万円ほどいただきまして、それがそのまま翌年ですか、4,600万円返還すると。一般会計のほうに実費だけいただいだ返還するという関係で、平成25年度で4,600万円返還したということで、都合5,000万円ほど費用として上昇しているので、こういう数字になりました。

ただし、雑支出のほうの増加分というのは、今お話ししましたように一般会計からの繰り入れで賄われていますので、その分は収支の差にはあらわれてこない。それから、返還金は一時的なものなので、この280円という数字は今年度限りでといいますか、経営にはさほど影響はない数字ということで捉えております。

それから、自己資本構成比率でございますが、17番ですね。総資本に占める自己資本の割合ということで、自己資本というのはもともと創設当時から変わらない数字でございまして、その資本金が、資本が毎年ふえますので、その分徐々に……違うか。減っているんですね。

自己資本は固定されておりまして、資本金の部分が、分母の部分がちょっと増減しますので、こういうふうに数%変動、どうしてもしちゃうということになります。以上です。よろしくお願いします。

○委員長（山内昇一君） 小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 今の説明ですと、単年度で見た場合、これが大きな問題にはならないというような捉え方でよろしいでしょうか。

○委員長（山内昇一君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 先ほどの説明でこちらのほうは了解いたしました。市街地及び沿岸部が壊滅的被害を受けて、水道施設もだめになったのはご承知のとおりでございます。

あとは、高台移転とかで今いろいろそういう工事をやっていますけれども、これは全部復興費の中で充当できるのかどうか。その辺を1点伺いたいと思います。

あとは、被災しなかった地域の埋設管も大分老朽化が進んでいると思うんですけれども、この老朽管、どれぐらいあって、どういう対応をしていくのか伺いたいと思います。

さらに、先日の答弁の中で、「戸倉地区によい水源が見つかった」と。私は、町内の志津川地区含めて全部賄えるぐらいの水量が確保できるというように解釈をしております。それで、もしそれを使うのであれば、志津川地域、この地域の送水はまちづくり計画の中でどのように位置づけていくのか。以前は観洋までしか行っていなかったと思うんですが、その辺のあれをどういうふうに見ているのか。あとは、小森地域に新たな水源ということもありますし、これは水源1カ所では何か事故が起きたとき対応がなかなか難しいもので、2カ所、3カ所あるのは、これはいいんですけども、今言った戸倉地区の豊富な水源をどういうふうな活用をしていくのか。この3点、お伺いいたします。

○委員長（山内昇一君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） まず、1点目の高台移転にかかる水道整備ということで、基本的には防災集団移転事業の中で既設の配水管からの分岐、そしてあと給水管まで、防災集団移転事業、いわゆる復興費の中で取り組んでおります。

ただ、水道の復旧復興計画に基づきます配水管の布設がえ区間、今特に目立って見えていきますのは志津川・歌津間のその部分については、水道のほうの災害復旧事業としてそこから分岐するという部分はございますけれども、ほとんどが防集の事業費の中で対応しているということです。

○委員長（山内昇一君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（羽生芳文君） 2点ほど質問いただきました。老朽管と、それから送水の計画ということでお話しいただきました。

1つ目の老朽管でございますが、現在老朽管と我々が認識してございますのが、アスベスト、いわゆる石綿管でございますが、現在、口径75ミリメートルから200ミリメートルまで15

キロほどございます。老朽管更新事業ということで、石綿管の更新事業が補助事業で何年か前まではございましたが、現在はそういう補助事業、メニューがない状況でございます。それで、それでということではないんすけれども、今回災害の復旧事業でほとんどというか、相当数配管をいじるようなことになりますので、それに合わせて石綿管を布設がえしていきたいというふうに考えてございます。

それから、2点目の水道復旧計画で送配水をどういうふうにするのかという話でございます。それで、この間もちょっとお話ししましたけれども、1日の南三陸町で必要な水量を8,000トンと計画いたしました、それを歌津地区が2,500トン、志津川エリア地区で4,600トン、戸倉地区で900トン必要とされるだろうということで計画いたしました。それで、水源を今回3カ所新たに設けるわけでございますけれども、戸倉水源のほうが5,300トンの配水、取水を予定してございます。そして、小森が1,400トン、それで中井水源のほうが1,300トン、都合8,000トンということで計画してございます。

それで、それぞれ使う水、配水量と取水が違うわけでございまして、戸倉地区が900トンしか使わないんですけれども、水源としては5,300トン取水できるということで、この水源を小森、中井では不足する分に充てようということで、戸倉から45号線沿いに配水管を布設しまして、その途中志津川、入谷を配水しまして、それから東山配水池を経由しまして、それからまた45号線で中井水源まで水を運ぶと、こういう計画になってございます。以上でございます。

○委員長（山内昇一君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 1点目は防集のほうでほとんどやれるということで、これはよろしいでしょう。

それで、あとは被災しなかった地域、アスベスト管、実は私どもが住んでいる入谷地域なんですけれども、被災していないし、あの辺はアスベスト管を使っているのかちょっと今私どもはわかりませんけれども、もしわかつたら……、あれは全部塩ビか。では入谷地域は塩ビだそうなので、それじゃあそのアスベストとは関係ないんですけれども、やっぱりそれでもいろんな部品等が老朽化して漏水とかありますので、その辺の対策も怠りなくやっていただきたいと思っております。

また、戸倉地域の水源、いろいろ各地域の水量等も説明いただきまして、了解しました。それで、戸倉地域からは45号線沿いに来るということですね。そうやったときに、旧志津川市街地をどのような形で横断していくのか。埋め立ててそれをまた掘り返して、従来どおりや

っていくんなどは思うんですけども、それで東山へ行って、あとは中まで行くと。志津川から中まで、これは新たなルートでございますので、この辺の費用は自前でいくのか、それも何か新しいまちづくり事業の中でやっていけるのか、その辺はいかがなんでしょうか。

○委員長（山内昇一君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（羽生芳文君） 2点いただきました。アスベストと、それから志津川から中まで行く費用の関係でございます。

1つ目、アスベストでございます。入谷地区にはそうなかったとは思いますけれども、機を見て工事いろいろが出てきますので、そういう機会を捉えましてアスベスト管は更新していくということで考えてございます。

それから、2番目の志津川から歌津までの配水管布設の費用でございます。これは全て災害復旧事業でやってございますので、89.7%の補助ですか。それからあと、交付税も入ってきますので、ほとんど90%以上、国からもらったお金で復旧できるということになってございます。

○委員長（山内昇一君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 わかりました。先ほど説明があった人口減にもかかわらず給水量がふえているということで、これはそれだけ加工場とかの企業の活動が活発になってきたということで、これは喜ばしいことでございます。

これからも安心な生活ができるよう、基本は水でございますので、鋭意その辺努力を怠りなくしていただくことを祈念して終わります。

○委員長（山内昇一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 前者に続きまして水の関係なんですけれども、水源の関係なんです。今の説明で、大体戸倉から歌津の中まで引くと、国道を通るというような説明なんですけれども、先日の中では中まで、田表に新しい水源としてボーリングするという話が出ました。それと関連しまして、大変震災のときは水がなくて一番苦労しました。やはり前者が申し上げたように、水というものは一番に、水がとまるとすぐ全て生活に、ライフライン全てとまるわけなので、それだけ大事な水源でございます。

そうした場合、震災前にありました中学校の下の水道水源がありました。そこを今後、震災後使われないのか。

そしてまた、戸倉から入谷、小森、中まで水源は十分、5,300トンという水源はあるような

んですけれども、それが戸倉、入谷、歌津、志津川はもちろん歌津まで行く間、その1本で行くのか、あるいは既存の水源も使って含めた中で送水していくのか、その辺お聞かせ願います。

○委員長（山内昇一君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（羽生芳文君） 1点目の中学校下の水源ということですが、（「田表」の声あり）田表、はい。今、田表の部分、田表……。今使っている水源ということですか。済みません、今、田表に新しい水源を設けると。それで、今現在使っている水源については使わないというふうになってございます。伊里前、上流のほうに水源を移すという計画でございます。1点目よろしいでしょうか。

○委員長（山内昇一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 私の説明も聞き入れられないようでしたのでもう一度言いますけれども、今までは歌津の中住に、寺前のほかにあったんです。それで、震災後そこが、寺前の水源がだめになったので、上沢地区の人たちはそれで水を供給して影響がなかったということなんですが、それとこっちの志津川の戸倉、これからします戸倉の水源、それを別個に通していくのか。志津川、入谷、歌津まで持っていく今説明でしたけれども、別個に本管を通してやっていくのか。そしてまた、今まで震災前あった水源、志津川にもありましたけれども、それらは今使えないのか。切って、新たにこの戸倉水源一本で持っていくのか。はい、お願ひします。

○委員長（山内昇一君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（羽生芳文君） 基本的には、現在使っている水源は全部廃止します。新しい水源を3つ新設しまして、それから取水して配水するというふうになってございまして、それで委員おっしゃる上沢浄水場のことをお話し……ええ、別個でやっていますけれども、その辺については、基本的にはその3水源で賄おうということなんですが、上沢についてはそういう個別の小さい水源はあるんですけども、それについてはまだ残していくかどうかというの検討中でございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（山内昇一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 上沢のほうの水源はこれからどうするか検討というんですけれども、ぜひ残していただきたいと思います。万が一事故になった場合、そういう小さなところが非常に役に立ちますので、ぜひこれは残していただきたいと思います。

そしてそれと、今度新しく本管が入るわけですけれども、我々にもその本管の埋設していく

ルート、そういうものも資料として、後でよろしいですのでいただきたいと思います。

○委員長（山内昇一君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（羽生芳文君） 上沢水源の関係でございますけれども、水源としては単一の水源よりはいろんな水源を持ったほうがいいんだろうということを私も考えてございまして、ですからその辺のところは現在検討させていただきたいと、そういう方向で検討させていただきたいということで考えてございます。

それから、送配水の関係ですけれども、今私が話を申し上げているのは、以前に災害復旧計画ということでお渡ししているものがあると思いますけれども、これは26年2月ですか。（「一応2月に全員に渡しているから」の声あり） はい。あると思いますので、こちらにもございますので、後で改めてお渡ししたいと思います。よろしいでしょうか。

○委員長（山内昇一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 震災前の在宅、残っているところの給水の路線、それも含めてお願ひいたします。以上、終わります。

○委員長（山内昇一君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（羽生芳文君） それでは、その辺のことも含めまして、後で委員さんのはうにお渡ししたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（山内昇一君） ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 336ページの1行目についてお聞きしたいんですけども、水道普及率ということで、87.9%、そして88.7%と上がってきているみたいでありますけれども、この残りの部分というのはどういった形なのか伺いたいと思います。

○委員長（山内昇一君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（羽生芳文君） 水道普及率のご質問でございますが、平成25年度は88.7%ということで、ここにも書いてございますけれども、行政区域内人口のうちの水道を利用している方の人口の割合ということで、あと残りの方は自家水でやっているのかなというふうに考えてございます。

○委員長（山内昇一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 自家水ということは井戸水と、あと先ほどの上沢でしたか、簡易水道の分もこれは入っているのかどうか一応確認。簡易水道の分はこの88.7%の中に入っているのかどうか伺いたいと思います。

○委員長（山内昇一君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（羽生芳文君）　自家水は井戸水と考えてございます。

それから、上沢は簡易水道というものではなく、全て上水道事業の中に含まれているものでございます。ですから、この中に含まれてございます。

○委員長（山内昇一君）　今野雄紀委員。

○今野雄紀委員　では、普及率に関してはわかりました。

先ほどと質問はちょっと変わるんですけれども、前者の言ったような新しい水源ということ3カ所、戸倉、小森、中在ということですけれども、いざ何か事故というかあった場合の危険分散という形で、例えば戸倉から中在まで引く分の費用というか、あれは復旧の分と交付税で見られるということなんですけれども、例えば新たに水源を見つけて、そこから引くというような計画ですとどうなのか。そういう計画はもともと、最初から考えられなかつたのかどうか伺いたいと思います。

○委員長（山内昇一君）　上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（羽生芳文君）　そもそもこの計画をつくろうと思ったというか、そういうふうになった契機は、現在ある水源が、水量の関係もありますけれども、できるだけ上流のほうでなおかつ水量が豊富に出るところということで試掘して選んでございますので、もともとそういう形で水源を選定してございます。それで、先ほど危険分散ということで話が出ましたけれども、1つよりは2つ、2つよりは3つ、その関係で歌津、志津川、戸倉ということで、水源を3つ求めてございます。

それから、さっき及川委員さんもお話が出ましたけれども、そのほかの上沢の水源、それから米広の水源もあるんですけども、その辺はその地区、地区での水源ですので、その辺を計画では3つの水源でいくということにはなっていますが、その辺のところも存続するかどうかということは、まだ検討中でございます。以上です。

○委員長（山内昇一君）　今野雄紀委員。

○今野雄紀委員　それじゃあ、もし例えばなんですけれども、戸倉の水源というか何らかの形で使えなくなったという場合は、残りの2つのところで応急的な形では対処できるのかどうかだけ伺いたいと思います。

○委員長（山内昇一君）　上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（羽生芳文君）　戸倉の水源がだめになったときという話ですが、そういう状況というのは、もう既に大きな災害になってございますので、その場合には改めて戸倉水源豊富ということで認識してございますので、その辺のところをまた移動、別な水源を求める

るというふうになろうかと思っています。

あとは、もともと南三陸町は水源豊富、地下水が豊富ということで聞いてございますので、事故があるときは別な水源を求めるということで考えてございます。

○委員長（山内昇一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 では最後に1点だけ。例えばなんですかとも、もう1つ別のところに水源を求めるとした場合に、復旧費等が出るのかどうかだけ伺いたいと思います。

○委員長（山内昇一君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（羽生芳文君） 戸倉の水源が例えばだめになった場合というのは、災害になると思いますので、災害復旧ということで補助は出ると思います。

○委員長（山内昇一君） ほかに。（「なし」の声あり）

ないようありますので、これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第9号を採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山内昇一君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定されました。

次に、認定第10号平成25年度南三陸町病院事業会計決算の認定についてを議題といたします。

平成25年度南三陸町病院事業会計決算の細部説明を求めます。病院事務長。

○公立志津川病院事務長（佐々木三郎君） それでは、私のほうから細部説明をさせていただきます。

決算書の338ページをお開き願いたいと思います。

3条予算に係る収益的収入及び支出につきまして、病院事業収益と病院事業費用につきまして、税込みで掲載をしてございます。

詳細は損益計算書で説明をさせていただきたいと思いますので、2ページ飛んでいただきて、342ページをお開き願いたいと思います。

まず、病院の経営でございますけれども、入院につきましては一般病床26床、それから療養病床12床、合計38床ということで、1日当たり平均が31.6人というふうなことで入院患者の数がなってございます。外来につきましては、1日当たり185.7人というカウントになってご

ざいます。

では、損益計算書の医業収益につきましては6億4,000万円、医業費用が12億1,000万円、結果5億7,000万円の医業損失が発生してございます。

一方、医業外収益につきましては、一般会計繰入金が2億5,000万円、それから人材流出防止の県補助金が5億3,000万円、医業外費用を差し引いても7億7,000万円の黒字となっておるところでございます。

25年度の病院事業の収益合計から費用合計を差し引きますと、下から3行目に記載のとおり2億200万円の純利益が発生し、なおかつ前年度の繰越決算金29億1,000万円から控除しますと、当該年度の未処理欠損金につきましては27億1,089万8,558円というふうになってございます。

次に、1ページを戻っていただきまして、4条予算に係る本的収入及び支出につきまして、一般会計の支出金で企業債の返還を行いながら、県の地域医療復興事業補助金を活用し、支出の建設改良費に係る新病院の建設工事設計業務に充当しておるといった状況でございます。

この内容につきまして一覧表で整理しまして、343ページをお開き願いたいと思います。

ここに掲載してございます平成25年度南三陸町病院事業剰余金計算書につきましては、資本と剰余金に区分しながら、自己資本27億2,000万円、借入資本金1,700万円、資本剰余金6億8,000万円、それから利益剰余金に損益計算書で掲載しました当該未処理欠損金27億1,000万円を計上し、結果としまして資本金合計が7億1,266万9,521円となっておるものでございます。それで、この内容につきましては、346ページをお開き願いたいと思いますけれども、貸借対照表の資産の部の内容と一致してございまして、下から2行目の金額と合致するものでございます。

次に、346ページの上段、負債の部でございますけれども、4固定資産（1）企業債につきましては、震災の減収対策債で使途は震災後の運転資金となっておるものでございます。それから、5の流動負債の（1）借入金2億円に関しましては、七十七銀行からの借り入れをしたものでございまして、負債合計は7億9,000万円というふうになってございます。

1ページ戻っていただきまして、345ページの1の固定資産、これは年度末償却未済額の合計6億9,000万円、それから2の流動負債の地域医療未収金の7億9,000万円、それから3の繰り延べ勘定1,900万円となっておりまして、平成25年度南三陸町病院事業貸借対照表の資産合計と負債資本合計は同額の15億431万486円となっておるものでございます。

以上、詳細説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（山内昇一君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑は収入支出一括で行います。

なお、質疑に際しましては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは質疑に入ります。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第10号を採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山内昇一君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定されました。

次に、認定第11号平成25年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計決算の認定についてを議題といたします。

平成25年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計決算の細部説明を求めます。病院事務長。

○公立志津川病院事務長（佐々木三郎君） それでは、細部説明をさせていただきます。

決算書の360ページをお開き願います。

平成25年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計決算の第3条予算に係る収益的収入及び支出につきまして、事業収益と事業費用を税込みで掲載してございます。

次のページをお開き願いたいと思います。

収益と費用につきまして記載のとおりでございます。収益合計から費用合計を差し引きまして、76万4,070円の当年度未処理欠損金が発生しておるところでございます。

次のページをお開き願います。

ステーション事業の剰余金計算書で、資本金、剰余金の区分ごとに整理をし、平成25年度当年度未処理欠損金76万4,070円を精算いたしまして、結果として資本合計306万8,665円となっておるものでございます。

次のページをお開き願います。

ステーション事業の貸借対照表でございます。1の固定資産、2の流動資産の資産合計と3の流動負債、4の資本金、5の剰余金の総資本合計は同額の1,359万5,233円となっておるも

のでございます。

以上、詳細説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（山内昇一君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑は収入支出一括で行います。

なお、質疑に際しましては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは質疑に入ります。及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは、1点ほどお伺いします。

今、在宅訪問看護をやっているわけですけれども、何人のスタッフでどれだけの患者さんのお宅を回っているのか、その辺お願いいたします。

○委員長（山内昇一君） 病院事務長。

○公立志津川病院事務長（佐々木三郎君） 現在、看護師が4人、それから理学療法士が1名、それから臨時職員が1名ということで、スタッフ的には6名で担当してございます。月間回数600回を目標に、平成25年度実績が1カ月の間に572回というふうなことでございました。

以上でございます。

○委員長（山内昇一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 これはすごく在宅、これから望まれる姿かなと思われますけれども、リハビリの方も一緒にいっていけるということは、寝たきりにしても予防にしても、やはりそこを、在宅でいながら固まらないでそういうケアを受けられるということは、非常に助かっている。家庭的には、家族としては助かっていると思うんです、非常に。それで、こういうふうに600回を目指して、今572回まで月回っているということは、もう少し頑張っていただいて600回に近づけて、幾らでも在宅の人たちの苦労を緩和できるように、そういうスタッフがうちに行くということはそこの家族の人たちの支えになるはずなんです。来ていただいて、そうやって、病院に行くことよりも、在宅で見ている人たちが数倍の苦労をして抱えて見ていくはずですので、これからもその辺を充実させていただいて、在宅に広く見ていただくように努力をお願いいたします。以上、終わります。

○委員長（山内昇一君） 病院事務長。

○公立志津川病院事務長（佐々木三郎君） 本年度は、26年度に入りましては600回超えてございます。なお、地域包括センターと連携をとりながら、訪問看護事業を展開してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（山内昇一君） ほかに。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第11号を採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山内昇一君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定されました。

以上、付託されました認定第1号から認定第11号まで、認定すべきものと決しました。

特別委員会での審査結果につきましては、委員長報告を作成し、議長に報告することといたします。

これをもって、平成25年度決算審査特別委員会を閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山内昇一君） ご異議なしと認めます。

去る17日から開会いたしました平成25年度本町の決算審査特別委員会が、本日まで6日間ですか、開催されましたが、委員の皆様を初めご協力によりましたことは、本当にありがとうございました。無事終了いたしましたことに対しまして改めて御礼と感謝を申し上げるものでございます。

今後、委員の皆様の貴重なご意見に関しましては、予算執行に十分反映させるものと思います。

長丁場のご審議、予算審議、まことにご苦労さまでございました。

以上をもちまして、平成25年度決算審査特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後3時13分 閉会